

働き方改革 取り組みセミナー

経営者
人事労務
担当者

～働き方改革関連法のポイント、具体的な取り組み事例を学べます！～

働き方改革法案。2019年4月1日をもって、ついに改正法が適用開始されました。
対応がまだの企業は、法改正に対応した労務管理ができるよう準備を進めていく必要があります。

①働き方改革って何？②他社はどんな取り組みをしている？③効果的な取り組み方法とは？

日時：10月11日（金）15:00～16:30

会場：霧島市商工会 隼人本所

定員：30名程度

参加料：無料

講師：勝田 正志 氏（勝田社会保険労務士事務所）



下記の「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

参加申込書

事業所名		受講者名	
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他	〃	
住所	霧島市		
電話	()	F A X	()

隼人本所 F A X 42-2129 ・ 溝辺支所 F A X 59-2974 ・ 福山支所 F A X 56-2925

牧園支所 F A X 76-1988 ・ 横川支所 F A X 72-1360 ・ 霧島支所 F A X 57-0167

 霧島市商工会 ☎0995-42-2128

※お近くの商工会本支所へお申込み下さい。